

小郡市議会基本条例検証シート

令和3年3月31日

議会の活動原則（第2条）	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な部分では市民に開かれた議会運営ができています。 ・ コロナ禍での議会運営に対応するべく対応マニュアルも作成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員は、議会が2元代表の一翼であることを踏まえ、議会内で議論する場を積極的に設け、議会としての合意形成を図って、執行部に提案していく必要がある。 ・ 議会として、政策提言に向けた調査活動、政策討論会に取り組んでいく必要がある。そのために、年間テーマに沿ってさらに深い調査研究、議論を重ね、政策提言という形に持っていく必要がある。 ・ 市民本位の立場から、議会が一丸となって活動していく必要がある。 ・ 本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民参加の機会が確保できなかった。
議員の活動原則（第3条）	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員間での自由な討議ができています。また、他議員の意見を聞くことで自己研鑽を深めることができた。 ・ それぞれの議員が、活動原則に沿った活動ができてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会が言論の府であることを踏まえ、議員は、客観的事実に基づいた発言を心掛け、異なる意見にも謙虚に耳を傾け、最終的に合意形成に至るよう一層努力する必要がある。 ・ 議会は市民の多様な意見や立場を代表する議員の合議体であることを踏まえ、一部団体及び地域に偏ったり、自らの意見に固執したりせず、議員相互の自由な討議を重んじる必要がある。
市民参加及び市民との連携（第4条）	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員の本会議における賛否の公表等の情報提供はできている。 ・ 本会議及び常任委員会の審査については、インターネットによるライブ配信、録画配信を実施し、市民への公開ができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会活性化プロジェクト会議から出された政策提案に関する答申に基づく、取り組みができなかった。今後、市民や市民団体の意見等を収集し、議会や議員として政策提案を積極的に行っていく必要がある。 ・ 議会モニター制度等、市民の意見を聞く仕組みが必要である。 ・ 本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民及び市民団体等との意見交換会が実施できなかった。今後、オンライン開催やアンケート等、新たな方法を考えていく必要がある。 ・ 予算・決算審査特別委員会のインターネット中継を行う必要がある。

議会及び議員と市長等の関係（第5条）	
成 果	課 題
<p>・現在、一問一答方式による質疑応答となっており、議員・執行部ともに浸透している。</p>	<p>・質問及び答弁は、当事者だけでなく市民が聞いていることを前提に誰もが理解できる言葉遣い、内容となるよう留意する必要がある。</p> <p>・議場でのやり取りにおいては、議員・執行部ともに相手方を尊重し、誠意ある対応が必要である。</p> <p>・執行部に対する質問や討論において礼節を欠くと思われる発言があった。</p> <p>・地方自治法第132条の「議会の会議又は委員会において、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない」が守られていないと思われる発言があった。議会基本条例にも同様の文言を入れるべきではないか。</p>

市長等による政策等の説明（第6条）	
成 果	課 題
<p>・プレスリリースの前に資料が提供されるなど、説明内容も適切にまとめられるようになってきた。</p>	<p>・市長等は、議決機関である議会に議案を諮り、承認を得て施策を実施するという関係であることを踏まえ、議員の質問には丁寧に答え、理解を得られるよう一層努力していただきたい。ただし、互いに相手への敬意と礼節には配慮が必要である。</p> <p>・執行部の説明不足や説明のタイミングがなかなか改善されないが、議会としても議会連絡会の回数を増やすなど説明しやすい環境を整える必要がある。</p>

予算及び決算における説明資料（第7条）	
成 果	課 題
<p>・予算書・決算書等の資料に関しては、提供の時期も適切であり、事前に目を通すことができた。</p>	<p>・評価は施策を実施したかどうかより効果を書くべき。</p> <p>・決算については、次につながる具体的な施策の評価を求めるべき。</p> <p>・主要施策報告書の文言等において、前年度と変わらないものがあった。</p> <p>・説明資料については、各課によって内容にムラがある。</p> <p>・資料のペーパーレス化に向けてさらに検討を進める必要がある。</p>

法律第96条第2項の議決事件（第8条）	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・総合振興計画の基本計画を議決事項と定めていたことで延長提案について議論がなされたことは、改めて計画に対する議会の関与を考える契機となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合振興計画策定及び議決に当たっては、議会が積極的に関与していくための具体的工程表が必要である。 ・第6次総合振興計画に対する議会としての取り組み方が積極的ではなかった。

自由討議による合意形成（第9条）	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・自由討議による合意形成は、議会がめざすべき形であり、委員間討議の時間を設けるなど、手探りながら意見書を提出するなどの成果を収めてきている。 	

委員会の活動（第10条）	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・決算審査特別委員会で、課題となった案件について、常任委員会で継続調査することとなり、現地に赴いて所管事務調査を行い、問題点の把握に努めることができた。 ・常任委員会の年間活動計画の重点調査項目に基づき、所管課から聞き取り調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、各委員会における意見交換や調査研究を充実し、政策提案に繋げていく工夫が必要である。 ・年間活動計画の重点調査項目については、調査報告を取りまとめることも必要である。 ・参考人制度及び公聴会制度については、具体的な活用方法を検討し、活用していく必要がある。 ・コロナ禍のため、当初計画通りの活動ができなかったため、今後、オンラインの活用など検討する必要がある。

議員研修の充実強化（第11条）	
成 果	課 題
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、当初計画していた研修が開催できなかった。今後もこのような状態が続くようであれば、感染防止対策の徹底と併せて、オンライン開催などの研修方法も検討する必要がある。

議会事務局の体制整備（第12条）	
成 果	課 題
	<ul style="list-style-type: none"> ・法制執務機能については、職員の常設の必要はないと思うが、調査補助的な人員確保等さらなる強化が必要である。 ・議会と執行部との調整業務が多く、本来の法制執務等に集中できるようになることが望まれる。

議会広報の充実（第13条）	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・表紙を市民から公募するなど親しみやすくなる取り組みを進めることができた。 ・一般質問の動画にリンクできる QR コードの導入に取り組んだ。 ・以前と比較して、議会で意見が分かれた案件や論議になったことが分かりやすくまとめられ、読みやすくなったという声を聞くようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPに常任委員会の所管事務調査の報告を掲載してはどうか。 ・グラフや写真、挿絵等をもう少し増やす必要がある。 ・議会としてどのような動きをしているのか見えてこない。 ・表紙を公募していることを市民にもっと伝える必要がある。 ・今後は SNS の活用等に取り組む必要がある。

その他（これまでの取り組み及び今後の取り組みについて）	
<ul style="list-style-type: none"> ・常に基本条例に立ち返りながら議会の在り方を問い続けていく必要がある。 ・議会改革と議会活性化は不断の新たな実践の努力が求められるため、継続的に特別委員会を設置して推進している議会もある。小都市議会においても議会改革と議会活性化をどのように推進していくのか具体的に検討していく必要がある。 ・議会活性化プロジェクト会議から提案された指針に沿って、政策討論会等の実施に向けて取り組む必要がある。 ・市議会は、誰のために、何のためにあるのかをもう一度各議員が振り返り、より強く自覚と責任を持って活動する必要がある。 ・議会の ICT 化に向けた検討については、更に内容を明確化し、先進的に取り組んでいく必要がある。 ・オンライン会議への対応を早急に進める必要がある。 ・議員全員で意見交換できる場を設ける必要がある。 ・これまでも課題として挙がっているが、議会連絡会における質疑が意見や要望になっている場面が増えている。議会連絡会は執行部から議会に対する連絡・情報提供の場であるが、一般質問のようになっていることから、改めて議会連絡会の在り方について整理していく必要がある。 	

- 議会連絡会が審査のようにしているので、改めてその在り方については整理する必要がある。
- 質疑が一般質問のようにになっている事例が増えているため、質疑の在り方を改めて徹底していく必要がある。
- 今後、コロナ禍における市民の意見を集約し、必要な対策や政策提案ができるよう議会で調査研究を進めていく必要がある。